

令和5年度事業計画

1. 事業目標

人口減少社会に突入し、今後、生産年齢人口（15～64歳）は急速に減少することが見込まれている日本。全産業的に人材の確保が厳しい状況となるなか、介護人材の必要数は増えている。これは障害福祉の分野についても同様。そのため、高校や専門学校からの実習生の受入れを前向きに検討し、丁寧な指導と介護職の魅力発信に努め、人材の獲得に繋げる。また、業務の見直しや効率化、働きやすい職場づくりに取り組み、高齢者や障害者に対する虐待の原因となる職員の心理的負担の軽減を図るとともに、質の高いサービスの提供に努める。

（1）まほろばの里

① 特別養護老人ホーム

一人ひとりが介護技術の向上に取り組み、質の高いサービスを目指す。利用者様の小さな変化を見逃さず、心身の健康を保てるように個別ケアの充実を図る。利用者様との信頼関係をより深めるとともに、ご家族様とも連携し、お一人おひとりが生きがいを持って日々笑顔で過ごしていただけるように支援する。

② デイサービス

<通所介護>

セラピストによる機能訓練の実施で、歩行や移動、食事、更衣などの基本的な日常生活動作能力の向上を図る。午前と午後のレクリエーションやイベントなど、利用者様に楽しみを提供し笑顔になっていただける時間を作り、健康的な精神状態（心の安定）の維持を図る。利用者様と積極的にコミュニケーションを図ることで、思いや要望を聞き取りサービス提供に反映していく。

<認知症対応型通所介護>

利用者様の意思を尊重して、自分のことは自分で決定し、自分らしく生きることができるようサポートするとともに、思いをうまく伝えられない利用者様の気持ちを汲み取り思いを形にできるように努める。認知症に関する知識と利用者に対する理解を深め、柔軟な対応と落ち着ける環境づくりを心掛ける。過度な手助けや介助は行わず、利用者様の自発的な行動や意欲を引き出し、生活機能の維持を図る。

③ グループホーム

入居者様の認知症状や身体状況ごとに統一したケアを提供するため、職員間の情報共有とチームワークの強化を図る。また、ご家族様にはタブレット等を活用し施設での生活の様子をご覧いただくことで安心を提供する。

④ 在宅介護支援センター

<居宅介護支援>

利用者様やご家族様のニーズにあったケアマネジメントを提供し安心と信頼を得る。介護支援専門員の質向上のための研修や連絡会に参加し、適切な介護保険制度や居宅介護支援の情報・スキルを身につける。また、多職種との連携やネットワークを大切にし、より良い支援に繋げていく。

<介護予防教室>

太子町からの受託事業である介護予防教室については、太子町からの委託があった際に感染症の発

生状況などを踏まえ開催を検討する。

(2) みそら

児童発達支援・放課後等デイサービス

発達に障害のある児童へのかかわりが浅い職員が増えたため、職員間の連携を一層深め、利用者に関する情報を共有して統一した支援を提供する。

2. 各事業別目標稼働率

(1) まほろばの里

| | | | |
|---------|-----|------------|-----|
| 特養 | 97% | ショートステイ | 95% |
| デイ（一般） | 80% | デイ（認知症対応型） | 70% |
| グループホーム | 98% | 居宅介護支援 | 85% |

(2) みそら

児童発達支援・放課後等デイサービス 90%

3. 月別行事予定（感染症の発生状況を踏まえたうえで、実施の可否を決定する。）

- 4月 お花見
- 5月 子供の日・母の日・GH家族会・石海小学校運動会
- 6月 父の日・紫陽花見物
- 7月 七夕・夏祭り（事業所単位で実施）
- 8月 そうめん流し
- 9月 お月見・敬老の日
- 10月 日帰り旅行・石海小学校音楽会
- 11月 菊花展観賞・ドライブ
- 12月 クリスマス会（事業所単位で実施）
- 1月 初詣・新年行事
- 2月 節分（豆まき）・梅見
- 3月 おひなまつり

4. 定例行事

お誕生会、外食（又はテイクアウト）、音楽レクリエーション、ドライブ

5. ボランティア協力的行事

ボランティア行事の再開については、慎重に検討する。

6. 在宅介護支援センター実施行事

太子町からの委託事業である介護予防教室は、通常は年4回開催となっているが、実施の可否については太子町の判断に委ねる。

7. 理事会・評議員会開催予定

令和5年6月 決算・役員改選他
令和6年1月 補正予算他
令和6年3月 次年度予算他

*上記の他に必要に応じ随時開催